

# 令和3年7月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和3年7月21日(水) 15時30分～17時00分

場 所： 開成町民センター 中会議室B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長  
尾川学校教育課学校教育班長、大澤学校教育課主査

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 野地委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 令和4年度使用教科用図書について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1) 令和4年度使用教科用図書の採択について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。令和4年度使用教科用図書の採択についてです。これまで、令和元年度は小学校、令和2年度は中学校の使用教科用図書選定にかかる手続を行い、すでに各学校で使用しているところですが、令和2年度に自由社の中学校の歴史教科書が文部科学省の教科書検定に合格したため、今後、令和4年度使用教科用図書として、自由社の中学校の歴史教科書を含めて再度、足柄上地区採択協議会をもうけて検討するのかもしれませんが、足柄上地区教育長会の話し合いのなかでは、そのようなことは考えておりません。現状使用している歴史教科書について、文命中学校の考えを伺ったところ、特段問題なく使用できているとのことですので、今後、足柄上地区採択協議会を設けて、調査研究、選定するようなことはせずに現状使用している歴史教科書を引き続き令和6年度まで使用する方向で行きたいと考えております。また、この教科書の採択方針についてですが、当町の場合、教科書採択事務を行う年度のみ方針を採択していますが、県、他自治体等の情報収集を行ったところ、毎年採択方針を教育委員会の場で協議している自治体も多いとのことなので、このたび令和4年度の小学校と中学校の教科書図書の採択方針について改めて、伺いたいと考えております。

それでは、2ページをご覧ください。「1 令和4年度使用教科用図書の採択について」です。(1)として、開成町教育委員会は、小学校用教科書、中学校用教科書及び特別支援学校用教科書について、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、それぞれの「教科書目録(令和4年度使用)」に登載されている教科書のうちから採択するこ

と。(2)として、神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会は、教科書選定のための協議において、発行者を絞り込むことなく、発行図書の調査研究を行うこと。(3)として、開成町教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支障を来たさない範囲で、採択にいたる経過、採択理由などを公開し、開かれた採択に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保すること。

続いて「2 教科用図書採択基準」ですが、(1)として、各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。(2)として採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択する。(3)として、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。以上をもって、令和4年度の小・中学校の使用教科用図書の採択方針となっています。また、2ページは小学校、3ページは中学校の教科用図書の一覧となっております。これまで当町で採択した教科書から変更はございません。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。まず、採択方針について何か御意見はございますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 それでは、原案のとおりとさせていただきます。続いて、使用する教科書について毎年、教育委員会会議に協議事項として上程して採択することよろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 それでは、こちらも原案とおりとさせていただきます。

## (2) 子どものマスク着用に対する要望書に対する回答について

・資料2について事務局から説明した。

○教育長 協議事項の(2)子どものマスク着用に対する要望書に対する回答について事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。子どものマスク着用に関する要望書に対する回答についてです。こちらは、令和3年7月15日に「市民がつくる政治の会」という団体から学校における子どものマスク着用について要望書をいただきました。3ページをご覧ください。要望事項としては3点あります。1点目が、マスクの着用は本来、個々の判断によるべきものであり、強制することのないようにすること。2点目が、マスクの着用に関して子どもたちの訴え、判断を尊重するとともに、そのような意思表示しやすい環境をつくること。3点目が、マスク着用の有無による差別が起きないようにすることです。その回答として1ページにあるとおり回答案を作成させていただきました。まず、要旨1に対する回答としては、「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止については、文部科学省から示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（以下「マニ

ュアル」という。)に則り、基本的な感染対策を講じているところであり、マスク着用についても、当該マニュアルの感染経路を絶つ手段として実践しているものです。マスクの着用については、義務付けをしているものではございませんが、基本的な感染予防対策として公衆衛生的な観点に基づき児童生徒に指導しているものです。ただし、疾患等によりマスク着用が困難な場合等、やむを得ない事情がある場合は、個別の対応をしています。なお、上記の方針については、保護者宛での通知、学校だより等を通じて周知しているところです。」という内容とさせていただきます。要旨2に対する回答としては、「マニュアルの方針に則り、学校教育活動においては、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用するよう指導しています。ただし、十分な身体的距離が確保できる場合、気温・湿度や暑さ指数が高く、熱中症等の健康被害が発生するおそれがある場合、体育の授業において、十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用を求めています。なお、児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸するなど、自身の判断でも適切に対応できるよう指導しています。」という内容とさせていただきます。要旨3に対する回答としては、「基本的な考え方は、要旨1の回答のとおりですが、やむを得ない事情によりマスクを着用できない児童生徒に対する不当な差別については、あってはならないことであり、このようなことが起きないように必要な指導は行っているところです。」という内容とさせていただきます。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 　　基本的な回答はこれでよいと思うが、「市民がつくる政治の会」という団体はどのような団体なのか。

○事務局 　　確認させていただきます。

○委員 　　私が確認した範囲では、「日本母親連盟」が発展してできた団体のような情報があった。

○事務局 　　今、確認できた範囲で申しあげますと当該団体は、食・医療・環境・教育・保育などの問題を広く社会に投げかける啓蒙活動を行い、子どもたちの未来のために、「市民の力で健康な社会を生み出す」ことを目的に設立された団体ようです。

○委員 　　今回の要望事項のなかにも子どもの自身判断でマスク着用できるようにすべきという趣旨の要望があったが、このあたりは、教員の側が気を付けて、例えば体育の時間に他に児童生徒と距離が保てる場合は、外すよう促していかないといけないと思う。特に小学校の低学年児童などは、外してもよいと声をかけても外さないこともあるので、注意が必要である。また、マスクをしていることで子どもたちの表情がないという指摘を受けることがあるが、決してそんなことはないと思う。コロナ禍の中であっても、子どもたちは生き生きと活動していると思う。このような状況のなかで大事なことは、教員同士でしっかりコミ

コミュニケーションをとることなので、教員は留意してほしいと思う。

○教育長 基本的には、文部科学省が示したマニュアルに沿って、対応しているということです。また、一般的に飛沫感染が多いといわれますので、そのような状況においては、マスクは有効であると考えています。他に何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、原案どおりで回答させていただきます。

## 《報告事項》

### (1) 令和3年度文命中学校大規模改修工事について

- ・資料3に基づき事務局より説明した。

○教育長 報告事項の(1) 令和3年度文命中学校大規模改修工事について事務局から説明してください。

○事務局長 資料3をご覧ください。令和3年度文命中学校大規模改修工事について、6月定例教育委員会においては、本契約前ということで、請負業者、契約額などはご説明できませんでしたが、6月30日の随時会議において、本契約の議決をいただきましたので、結果についてご報告させていただきます。請負業者は、「山王建設株式会社 代表取締役 高橋 学」です。契約額は、139,590,000円です。工期は、令和3年6月30日から令和4年1月31日までです。工事内容は、壁面クラック補修などの外壁改修工事と屋上防水工事を行います。アスベスト除去についてですが、こちらは、アスベスト含有建材調査については、令和2年度中に実施し、一般教室棟の北側及び南側の壁面にアスベストの含有を確認していますが、含有範囲については明らかとなっていないため、今回、あらためて請負業者が、アスベスト成分調査を実施します。この調査結果により、アスベスト除去工法が決定するので、できる限り速やかに除去にかかる費用を算出し、9月議会において変更契約を締結できるよう事務を進めてまいります。なお、調査は7月21日本日実施しております。工事に伴う施設等の制限についてですが、今回の工事实施に伴い、現場事務所を設置するため西側通用門(グラウンド側)を閉鎖します。また、一般教室棟及び特別教室棟の外周全体に足場を設置するため、足場周辺の人々の往来については最小限度に制限します。これに伴い、8月1日以降の社会教育団体(夜間利用団体に限る。)の施設使用にかかる駐車場については、体育館前のエリアのみとします。具体的には、3ページにあるとおり一般教室棟と特別教室棟の周囲全体を足場で囲みます。社会教育団体に対しては、生涯学習課を通じて周知しているところです。

なお、工程については、2ページのとおりですが、当初、夏季休業中に集中して工事を実施できればと考えておりましたが、今回、校舎全体に足場を設置することになり、労働安全衛生法の規定により、足場の組立てから解体までの期間が60日以上を要し、かつ、足場の高さが10m以上の場合に足場設置工事の開始の日から30日前まで

に、所轄の労働基準監督署長に足場の設置届を提出することが義務付けられているため、工事を開始できるのが、8月のお盆明けとなる予定です。したがって、夏季休業中は、アスベスト調査、足場組立、壁面の水洗い洗浄までとなる予定です。説明は以上です。

- 教育長           ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 全委員           質問なし。
- 教育長           それでは、報告事項ですので以上とさせていただきます。

(2) 開成町学校情報化推進計画策定の進捗について

・資料4に基づき事務局より説明した。

- 教育長           報告事項の(2)開成町学校情報化推進計画策定の進捗について事務局から説明してください。

- 事務局           それでは、資料4をご覧ください。このICT関連の政策では、本年度から本格運用が開始されたGIGAスクール構想を始め様々な部分でご配慮ご協力をいただきありがとうございます。また、今年の夏休み中に配備する普通教室への電子黒板整備や校務用パソコンの入替などもすでにご調整いただいているところと思います。開成町のICT配備については、国の指針でいうところの整備はここでほぼ完了というところですが、今後もこれらの機器を安定的に配備したり、今後新たに必要になるものや整理していくもの、また、それらの機器をどう使っていくかという部分を明確にしていくために開成町学校教育情報化推進計画を策定していく方針です。それでは本年度、策定を進めている、開成町学校教育情報化推進計画について説明をいたします。

まず、「開成町学校教育情報化推進計画の策定の方針について(案)」をおめくりいただくと、「(仮称)開成町学校教育情報化推進計画(素案)」全14ページの資料があります。次にICTカリキュラムコーディネーター全体スケジュール、年間指導計画、次に授業レポート、別紙となっております。まず、1枚目の「開成町学校教育情報化推進計画の策定の方針について(案)」の資料をご覧ください。こちらは先の園長校長会でもご説明したもので、その会議内や定例教育委員会等でご意見をいただいた部分や事務局で追加した部分がございますので、その変更点や改めて重要な部分を説明いたします。3の期間ですが、本計画は10月施行を目途に策定を進めます。次に追加した部分ですが、4の方法の部分です。計画の資料で言いますと、11ページから12ページの部分にあたります。ここで追加したものは本計画の具体的な運用・評価方法です。まず、基本方針1「ICT環境の整備」についてです。当町の現状で申しあげれば、GIGAスクール構想に関わる端末等の整備については、国の指針どおりほぼ整備が完了しております。今後は、どのように活用していくのかという段階に入っていきますので、本方針をもとに活用にあたって必要な機器等の整備を9月頃を目途に学校からヒアリングを行い、予算に反映していきたいと考え

ております。続いて、基本方針2「ICTを活用した教育の推進」についてですが、さきほど、ご説明したとおり今後は、ICTの活用が重要となってきますので、学校においてICT指導計画を策定し、効果検証を行ってまいります。資料4の4ページに記載しておりますが、こちらは他自治体のサンプルでございますが、このような形で教科ごとの活用方法を記載させていただいております。また、現在、ICTカリキュラムコーディネーターを委託しておりまして、各学校で年度当初に定める指導計画をもとにどのようにICTを活用していけるか教員とコーディネーターが協議をしながら計画をつくっています。実際は運用しながら計画をつくっていますが、3月頃を目途に計画をまとめていき、次年度につなげていきたいと考えております。資料4の5ページ以降には、授業レポートということで授業の場面でどのようにICTを活用したのかをまとめております。このレポートについては、各小・中学校間で共有させていただき、次年度以降の授業に役立てていきます。

最後に、本計画についてご意見や疑義、追記事項等ございましたら、7月23日までに事務局にご連絡をいただけたらと思います。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 計画の10ページのところで基本方針2「教育の質の向上」とあるが12ページのところでは、「ICTを活用した教育の推進」とある。意味としては、「ICTを活用した教育の推進」の方が正しいと思う。また、7ページ中、小・中学校のICT整備状況を表すものとして「表1」とあるが、これは「図3」の誤りではないか。同様に8ページ中、「図4」とあるが、これも次ページの「図5」の誤りではないか。また2ページの下から4行目に「マストアイテム」という記載があるが、これは「必要不可欠」という文言でよいのではないか。

○事務局 ご指摘の点については、修正させていただきます。

○委員 年間指導計画の説明があったが、今後、出来上がったものをベースに教育委員会事務局主導の研究会のようなところで協議するのか。

○教育長 具体的指導計画の中身については、各学校に任せるつもりです。

○委員 資料のなかで「プラグド」と「アンプラグド」とあるが言葉の意味を説明してほしい。

○事務局 大まかなイメージでいいですと「プラグド」とは、端末を使った学習「アンプラグド」とは、それ以外の端末を使用しない学習ということになります。

○委員 今後、実践事例をつくっていくことになると思うが、これも電子データで共有できるようにしてほしい。

○事務局 実践事例等の集積方法については、学校ごとにクラウド管理で保存し、共有できるようにしていく予定です。

○委員 小・中学校においては、端末整備がほぼ終了したとのことだが、先日、新聞において幼稚園における情報機器の活用に関する記事が載っ

- ていた。今後は、幼稚園の導入可能性も含めて検討が必要ではないか。
- 事務局 そのあたりについては、幼稚園の方からも要望がございますので、今後検討していきたいと考えております。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、ここまでとさせていただきます。

(3) かいせいスポレク・フェスティバル2021の中止について

・資料5に基づき事務局より説明した。

- 教育長 報告事項の(3) かいせいスポレク・フェスティバル2021の中止について事務局から説明してください。
- 事務局 資料5をご覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年、予定していた町民体育祭を中止し、代替事業として「かいせいスポレクフェスティバル」を計画していましたが、状況が好転しないため、中止とさせていただきますと考えております。資料5にあるとおり実行委員の意向ということで、関係団体の考えを伺ったところ、ワクチン接種が完了していないこと、また、多くの子どもたちを参加させることになり感染拡大のリスクがあることを理由に多くの団体の考えとしては、中止という意見となりました。最終的には町長判断で中止とさせていただきました。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項なのでここまでとさせていただきます。

(4) 経過報告、今後の予定について

・資料6に基づき事務局から説明した。

- 事務局 資料6をご覧ください。7月の経過報告をさせていただきます。7月1日は登校指導日でした。7月9日は園長・校長会を開催しました。7月15日は、登校指導日でした。7月20日は、園・学校の1学期終業式でした。7月21日、本日、定例教育委員会を開催させていただきました。
- 続いて、8月の予定についてですが、8月10日は令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会がございますが、こちらは村岡委員に出席をお願いしているものです。今回は、Zoomミーティングによるオンライン会議となりますので、当日は、13時50分までに開成町役場2階202会議室にお越しください。8月16日は、定例教育委員会を地町民センター中会議室Bにおいて開催させていただきます。8月24日は、開成町教育講演会を開催させていただきます。例年、教育委員の皆様にもご参加いただいているものですが、コロナ禍のため、今回の対象者は、幼、小、中学校の教員のみとさせていただきますのでご了承ください。8月30日は、2学期始業式であ

り、登校指導日となっております。説明は以上です。

○教育長

補足ですが、他に中止となったものとしては、足柄上地区の教育課程研修会や初任者宿泊研修も中止となっております。また、8月24日の開成町教育講演会は、オンライン環境も整備されたこともあり、オンライン会議で開催させていただきます。

#### (5) 開成町立園・学校の様子について

○教育長

7月20日に幼・小・中学校の1学期が終了となりました。コロナ禍の中ですが、授業日数は確保できました。ただし、水泳授業、発声を伴う音楽の授業はできませんでした。調理実習等のグループ学習もできていません。様々な制約があるなかで子どもたちは頑張っています。

また、各園・学校の養護教諭に毎日平均どの程度、欠席者がいるのか聴き取りをしました。幼稚園は、10人から20人程度です。家事都合を理由として欠席も多いとのこと。開成小学校、開成南小学校は10人程度、文命中学校は、10人から13人程度です。なお、開成南小学校については、1日だけですが、全員出席の日がありました。

開成幼稚園の様子ですが、3歳児の園児の多くは、自分で排泄を訴えることができるようになってきました。年中は、多様な興味関心を持てるようになってきました。年長は、自立が進んでいて小学校に入学する準備が整っていると感じました。先日は、クラスごとに親子で手作りピザづくりをしました。幼稚園教育は親教育でもあるので、開成幼稚園の役割は大きいと思います。

開成小学校の様子は、学校全体が落ち着いており、タブレット端末もよく使っています。また、開成小学校の特徴として特別支援学級の児童が多いということがあげられます。そのため、担任の技量が求められる状況にあります。特に、特別支援学級の児童は、タブレット端末に非常に興味を持っています。1日中、端末に触れている状況もあります。ただし、そのような状況だけで本当に良いのかは考える必要があると考えています。教員のさらなるスキルアップを期待したいと思います。

開成南小学校の様子は、学校全体は活発ですが、落ち着きが少し足りないように感じます。オープンスペースということも理由だとは思いますが、逆に他のクラスへの配慮する気持ちを養うチャンスととらえてほしいと思います。また、特別支援学級の人数ですが、就学相談の件数も多く、来年度はクラス数が増える可能性もあります。

文命中学校の様子ですが、全体的には落ち着いています。一部、SNS上でトラブルがありますが、大きな問題とならないよう注視してまいります。また、大規模改修工事が始まります。さきほど、事務局から説明がありましたが、工期が少し遅れているとのことですが、今後調整し、工期内に終わるように進めてまいります。



生涯学習の分野ですが、オリンピック自転車競技の会場が富士スピードウェイとなっているのですが、そこまでの観客の輸送に開成駅を使用するという計画があったのですが、コロナ禍のため中止となりました。また、町民センター改修工事については、すでに始まっておりますので、安全に注意して進めてまいります。報告は以上です。

○事務局

補足ですが、先日前お話をいただいた教職員のワクチン優先接種の件ですが、希望された方の1回目の接種が完了したので報告させていただきます。今後、2回目の接種を夏季休業中に行い、2学期を迎えることになります。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言